



九重町 議会だより



before



after

もくじ

- 補正予算、主な内容 P2
- 議案リスト、人事案件 P3
- 総務建設産業常任委員会報告 P4
- 教育民生観光常任委員会報告 P5
- 決算審査特別委員会報告 P6～P7
- 産業廃棄物処理施設に関する
プロジェクトチーム報告 P8～P9
- 一般質問（5名） P10～P14
- きらり★このえ人
（飯田 後藤 文生さん）… P15
- バトンをつなぐ（東飯田）
編集後記 P16



9月
定例会一般会計・特別会計
公営企業会計補正予算原案
可決

本定例会は9月2日から9月18日までの17日間開催されました。
報告4件、議案20件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

令和8年度
一般会計補正
予算(第4号)

補正前の額	85億8,346万1千円
補正額	7,110万9千円
補正後の額	86億5,457万円

◆ 補正予算の主な内容

歳入	増額	○障害者医療費負担金(国庫支出金)	200万円
		○中山間地域等直接支払事業交付金(県支出金)	291万2千円
		○ふるさと納税寄付金(企業分)	300万円
		○町有施設整備基金納入金	4,200万円
		○繰越金	2億8,266万1千円
		○後期高齢者医療広域連合返還金(療養給付費分)	1,732万円
		○土木債	1,750万円
	減額	○財政調整基金繰入金	△ 2億円
	○減債基金繰入金	△ 1億円	

歳出	増額	○済生会病院財政支援等負担金	1,337万3千円
		○県工事負担金	6,751万8千円
		○特定防衛施設周辺整備事業	1,000万円
	減額	○玖珠九重行政事務組合負担金(清掃センター管理費)	△ 677万4千円
		○玖珠九重行政事務組合負担金(玖珠診療所費)	△ 195万9千円
		○介護保険特別会計繰出金	△ 197万5千円

特別 会計		補正前の額	補正額	補正後の額
	○国民健康保険	12億3,792万2千円	7,910万4千円	13億1,702万6千円
	○介護保険	15億3,993万2千円	6,252万円	16億245万2千円
	○後期高齢者医療	2億3,110万8千円	2,256万9千円	2億5,367万7千円

公営企業会計(簡易水道事業)

収益的収入及び支出	既決予算額	補正予定額	計
水道事業費用	1億7,840万9千円	86万8千円	1億7,927万7千円

第3回九重町議会定例会「令和8年9月2日～9月18日」

議案番号	件 名	付 託	結 果
報告第6号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について		
報告第7号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について		
報告第8号	令和7年度このえまち総合サービス株式会社決算の報告について		
報告第9号	令和7年度一般社団法人このえ町づくり公社決算の報告について		
議案第54号	九重町と大分県との間の行政不服審査会の事務の委託について	総建産	可 決
議案第55号	九重町行政不服審査会条例の廃止について		可 決
議案第56号	九重町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について		可 決
議案第57号	九重町過疎地域持続的発展計画の一部変更について		可 決
議案第58号	町税特別措置条例の一部改正について		可 決
議案第59号	九重町産業廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境の保全に関する条例の制定について	教民観	可 決
議案第60号	九重町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について		可 決
議案第61号	九重「夢」大吊橋物産直売所の指定管理者の指定について		可 決
議案第62号	令和8年度九重町一般会計補正予算（第4号）		可 決
議案第63号	令和8年度九重町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		可 決
議案第64号	令和8年度九重町介護保険特別会計補正予算（第1号）		可 決
議案第65号	令和8年度九重町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		可 決
議案第66号	令和8年度九重町簡易水道事業会計補正予算（第2号）		可 決
議案第67号	令和7年度九重町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査 特別委員会	認 定
議案第68号	令和7年度九重町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		認 定
議案第69号	令和7年度飯田高原診療所特別会計歳入歳出決算認定について		認 定
議案第70号	令和7年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		認 定
議案第71号	令和7年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		認 定
議案第72号	令和7年度簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について		認 定
陳情第3号	有害鳥獣捕獲事業への従事に関する陳情	総建産	採 択
追加議案			
議案第73号	教育委員会委員の任命について		同 意

第2回九重町議会臨時会「令和8年7月7日」

議案番号	件 名	結 果
議案第50号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第51号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第52号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第53号	令和8年度九重町一般会計補正予算（第3号）	可 決

人事案件

1 件



教育委員会委員
岩下 厚志さん
(東飯田)

質疑応答

令和7年度このえまち総合サービス株式会社決算の報告について

増田裕子議員

Q 町からの委託料が昨年より約300万円増えている理由は

A 昨年度、新たにココバス・コミバス受付の職員を採用し、役場内に配置しているため。

Q パン部門の売り上げ1400万円は店頭販売のみか。また純利益が400万円弱減少している要因は。

A パンは店頭販売のみ。純利益の減少は物価や人件費の高騰によるものである。

「委員会に付託を受けた5議案・陳情1件は全て可決・採択となりました」

議案第54号「九重町と大分県との間の行政不服審査会の事務の委託について」

行政処分などへの不服申立てを審査する行政不服審査会について、委員や専門性の確保が難しいことなどから、事務を大分県へ委託します。これにより事案発生時の負担軽減と事務の効率化を図ります。

議案第55号「九重町行政不服審査会条例の廃止について」

議案第54号に伴い、町の行政不服審査会条例を廃止します。なお施行日より前から審査中の案件には従前の条例を適用するほか、関連する報酬・費用弁償、手数料条例についても整備します。

議案第56号「九重町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、同規則で引用している規定を整備します。国の制度改正に合わせ、令和8年10月1日から施行します。

議案第57号「九重町過疎地域持続的発展計画の一部変更について」

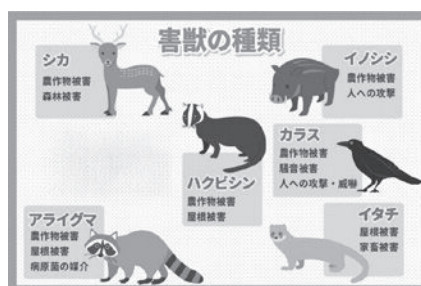
「交通施設の整備、交通手段の確保」の事業計画に「県工事負担金（寺田橋改修）」を追加します。野上川河川改修事業の進捗に合わせ、寺田橋の架け替え工事が先んじて事業化されたことによるものです。事業期間は令和8年度から12年度までの5年間で予定しています。

議案第58号「町税特別措置条例の一部改正について」

地域再生法に係る省令の改正に伴い、減収補填制度に関する町税特別措置条例を整備します。公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用します。

陳情受付番号3号「有害鳥獣捕獲事業への従事に関する陳情書」

大分県猟友会玖珠支部 九重町4分会 代表 田吹誠進氏から出された陳情で、近年の社会情勢の変化に伴い、生活環境や農林業の守り手である有害鳥獣捕獲体制の維持・強化を図る必要があることから、有害鳥獣捕獲事業委託費の見直しを要望するもので、陳情の趣旨どおり「採択」することで意見の一致を見ました。



「委員会に付託を受けた3議案は可決となりました」

議案第59号「九重町産業廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境の保全に関する条例の制定について」

産業廃棄物処理施設の設置等に関し、計画の公表や関係住民等の意見聴取、その他必要な事項を定めることにより、産業廃棄物処理施設の設置等が関係住民等の理解の下に行われ、町民の良好な生活環境の保全に資するため制定するものであり、適当であるとの結論に達しました。

8～9ページに特集を組んでいます

議案第60号「九重町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

九重町移住体験住宅の使用料及び賃貸期間について改正するものです。

- ・使用料を1日につき2,000円、2人以上の場合は、1人につき1,000円を加算する（2人目以降の18歳未満は無料）。
- ・賃貸期間を3日以上10日以内とする。

この改正は、より多くの方に利用してもらう機会を確保し、受益者負担の適正化を図るものであり、適当であるとの結論に達しました。

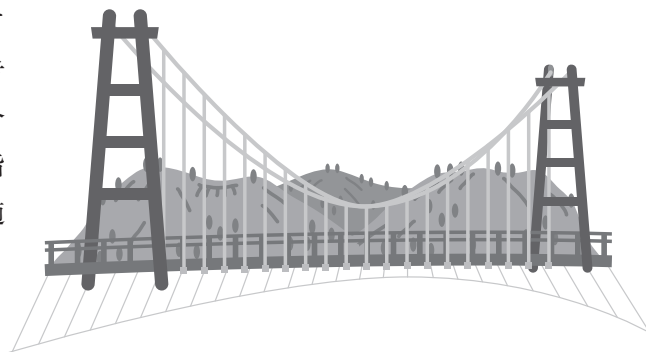
〈規則も改正して、本格移住につながるような仕組みを盛り込みます〉



飯田釜の口にある移住体験住宅

議案第61号「九重“夢”大吊橋物産直売所の指定管理者の指定について」

現在の指定管理期間が令和9年3月末をもって満了となることから、公募により次期指定管理者を募集し、指定管理者選定委員会において、総合的な審査を行った結果、大分県農業協同組合を指定管理者の候補者として選定したものであり、適当であるとの結論に達しました。



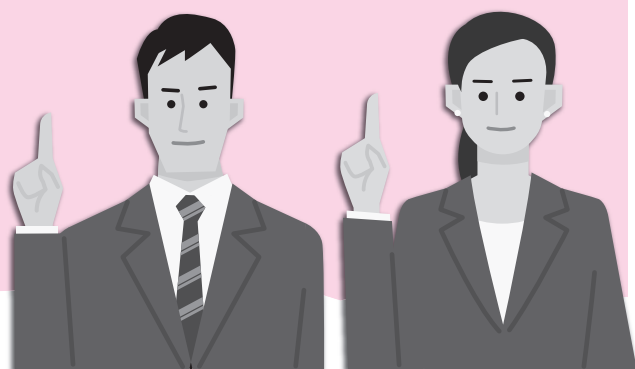
- ◆ 一般会計
- ◆ 国民健康保険特別会計
- ◆ 飯田高原診療所特別会計
- ◆ 介護保険特別会計
- ◆ 後期高齢者医療特別会計
- ◆ 簡易水道事業会計

9月議会で、令和7年度6会計の決算を審査し、すべて認定しました。
主な内容は次の通りです。

歳入については、繰入金の減少や町税等の徴収率向上、大吊橋の使用料およびふるさと納税による寄附金の増額に向けて一層の努力を望みます。また、近年の社会情勢に鑑み、今後も人件費や物件費等の増加が見込まれことから、新たな自主財源の確保についても併せて望みます。

歳出については、経常経費の増加や負担割合の上昇、さらには住民ニーズの多様化等により財政状況がさらに厳しくなることが予想されます。事業の継続性や住民福祉、住民サービス等への配慮は必要不可欠であります。聖域なくあらゆる事務事業を見直し、ゼロベースで来年度の予算編成を行うよう望みます。

最後に、最小の経費で最大の効果が上がるよう、効率的で健全な財政運営を期待し、決算審査特別委員会に付託された案件の審査報告とします。



スクールバス運行管理業務委託
当初予算 7,166万円 ➡ 決算 6,357万円

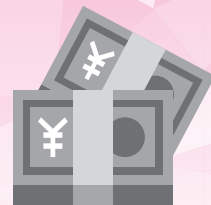


日田玖珠広域消防組合負担金
当初予算 1億8,683万円 ➡ 決算 1億8,676万円



令和

7年度 決算



－ 決算審査特別委員会報告 －

令和8年第3回九重町議会定例会において、「決算審査特別委員会」が設置されたことから、「一般会計」「特別会計」及び「簡易水道事業会計」の令和7年度決算分について、9月3日、14日、15日の3日間にわたり審査を行いました。

審査を実施するにあたって、次のことに留意して行いました。

- ◎当該予算が議決された趣旨と目的にそって適正かつ効率的に執行されたか。
- ◎事務、事業において今後どのような改善がなされるべきか。
- ◎次年度予算においてどうあるべきか。

以上の観点から、決算書、附属書類等による書類審査及び担当課に対するヒアリング、現地確認を実施し、慎重に審査を行いました。



若者・子育て世帯分譲地購入支援事業補助金(1世帯=100万円)

当初予算 1,200万円 ➡ 決算 800万円



ケーブルテレビ保守運営委託

当初予算 8,486万円 ➡ 決算 8,941万円



農民研修センター解体工事

当初予算 7,183万円 ➡ 決算 6,646万円



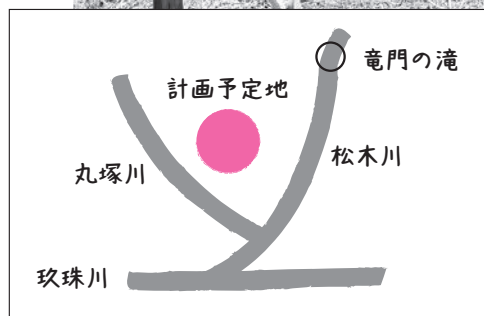
後野上消防詰所新築工事及び付帯工事

当初予算 1,858万円 ➡ 決算 1,831万円

条例を作りました！

に係る生活環境の保全に関する条例

住民の動き ★産廃から筑後川源流を守る会★



令和8年九重町議会第1回定例会において、当会が提出した「産業廃棄物最終処分場建設計画に反対する請願」が採択されました。議会の皆さまが町民の声を真摯に受け止め、源流域の安全と環境保全を重視した判断を示されたことに、改めて深く感謝申し上げます。また、第3回定例会において「九重町産業廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境の保全に関する条例」が制定され、大変心強く思っております。

今後も当会は、町民の皆さまと連携し、筑後川源流の環境を守るための活動を継続してまいります。引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

産廃から筑後川源流を守る会

会長 野田 政春

令和7年	5. 21	業者から産廃最終処分場建設計画書を一住民が受け取る
	7. 30	関係住民と町長が対話会を持つ
	9. 30	産廃最終処分場建設反対の発起人会を設立する
	10. 30	第1回区長集会を開催する
	11. 10	大分県生活環境部に赴き現況を聞く
	11. 13	産廃最終処分場建設反対への協力依頼チラシと署名用紙を町内全区長に発送する
	12. 17	「産廃から筑後川源流を守る会」の総会を開催する
令和8年	1. 14	産廃最終処分場建設反対の看板を町内5カ所に設置する 町長に建設反対の陳情書を提出する 議会に建設反対の請願書を提出する
	2. 10	大分県生活環境部を東飯田公民館に招き勉強会を開く
	7. 30	町長に建設反対の署名活動について報告する

✓ 3,744署名 集まりました

東飯田地区	野上地区
1,055名	874名
飯田地区	南山田地区
589名	1,226名



議会・行政 一体となって

九重町産業廃棄物処理施設の設置等

議会の動き

- 3/12 教育民生観光常任委員会で審査
参考人として「守る会」会長、事務局長を招致
委員全員一致で請願を「採択」
- 3/19 第1回定例会
議員全員一致で請願を「採択」
議会有志4名でプロジェクトチーム結成
- 4/7、5/22 プロジェクトチームで勉強会（町の既存条例、他自治体の条例や事例等を調査）

行政と一緒に プロジェクトチーム結成

産業廃棄物処理施設の設置に関するプロジェクトチーム
行政：時松副町長（代表）、小田住民環境課長、
藤野総務課長、帆足議会事務局長
議会：土井眞一郎、増田裕子、岐部俊哉、佐々木信介

- 6/12 第1回プロジェクトチーム会議開催
・プロジェクトチーム設置
・産業廃棄物処理施設の設置に関する手続条例について、内容を検討する。
・他自治体の状況等の調査、情報収集
- 6/30 第2回プロジェクトチーム会議開催
・手続条例の内容、具体的な文言を検討。
・先進地視察について、場所や内容を決める。
- 7/7 第3回プロジェクトチーム会議開催
・手続条例素案を作成。
・大分県と方針の共通認識、県条例との連動、連携等の必要性を確認する。
- 8/19 議会全員協議会にて経過説明と確認

9/18

令和8年 第3回九重町議会 定例会において 成立しました！

「九重町産業廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境の保全に関する条例」

町民の良好な生活環境の保全に資するため、産業廃棄物処理施設の設置等に関して以下の条項を定めるものです。

計画概要の提出・説明
県保有情報の提供の要請
計画概要の公表等
関係住民等の意見聴取
関係住民等の同意



町長に署名活動について報告しました

町政を質す 一般質問

5名の議員が質問

災害時に湧水の活用の考えは
高齢者へのエアコン設置支援は
放課後児童クラブの現状課題と対策は



矢野 春美

災害への対策意識

矢野 緊急時に利用できる井戸、湧水などの把握はできているか？

志賀危機管理・防災安全課長 井戸や湧水は個人の所有が多く、水質検査などの必要もあり利用の考えはないので把握はしていない。

矢野 道路寸断や、通信障害などで孤立リスクの高い地域、集落での水、食料の確保の対策はできているか。

志賀危機管理・防災安全課長 孤立可能性集落は23行政区。防災・減災対策加速化支援事業として、昨年度全行政区に案内し、各行政区の集会所に避難したときに使用する物品の要望調査を行ったが、21の行政区から購入意向の申請があった。品目としては食料、飲料水、発電機、蓄電池、簡易トイレ関係、マット、毛布、寝具、ガスコンロ等。

矢野 避難所では、プライバシー保護や女性、高齢者、要配慮者の方への対策は取られているか。

志賀危機管理・防災安全課長 高齢者や要配慮者に向けた福祉避難所を町内に3箇所設けている。

大人用おむつ、子供用のおむつ、生理用品、ストックキングや粉ミルク等を準備している。

矢野 いつどこでも予測できない大きな災害が起きうる時代。町として今後への考えは。

日野町長 災害は予測できない。自助、共助、公助それぞれの分野でやることをしっかりやる。状況を把握し段階を踏みながら臨機応変に対応することが重要。

高齢者世帯へエアコン設置支援

矢野 今後も大変な猛暑が続くと考えられる中、熱中症対策としてエアコンを持たない高齢者世帯（非課税世帯）に対し、1台15万円から20万円の予算でエアコン設置の支援をしてはどうか。

佐藤地域共生支援課長 多くの高齢者世帯で既にエアコンを設置。エアコンがあっても節約して使用せず熱中症になるケースがある。エアコンの適切な使用や熱中症の一時休憩所の活用などの啓発が重要と考える。



放課後児童クラブについて

矢野 放課後児童クラブは子育て支援として大きな役割。支援員の不足との声があるが現状は。

穴井子育て支援課長 担い手の育成や世代交代が進んでいない。

児童クラブ間の連携を図る体制づくり、併せて養成研修への呼びかけをし人材育成に取り組む。

矢野 児童間でのトラブルで利用をやめざるを得なかったケースも起きていることについてはどう考えるか。

穴井子育て支援課長 支援員、また子供たちの児童クラブでの過ごし方のルールが整備されていなかった。児童クラブと一緒にルール作りをしている。保護者と児童クラブと十分話し合いを行い、安心して子育てができる環境を整備していく。

岐部 俊哉



「生徒の活動を中心にした教員の働き方改革案」を示した上で部活動の地域展開をするべきではないか

令和5年のアンケート実施から3年経過！ クラブ設置・活動のガイドラインを示せず生徒・保護者への影響は甚大！

岐部 部活動の意義・効用について教育委員会の考えを聞きたい。

玉井教育振興課長 部活動は技能向上だけでなく、生徒の人間的成長や社会性育成に重要な役割を担う。一方で、過度な指導による生徒の負担、家庭・地域で過ごす時間減少、教員の超過勤務常態化などの課題を認識している。

岐部 休日部活動の地域移行の現状と進捗、およびガイドラインの整備状況はどうか。

玉井教育振興課長 令和8年4月にこのえ緑陽中学校の部活動規定・ガイドラインを策定済み。国・県のガイドラインに基づき町方針（令和6年3月策定）を構築。休日部活動は9月から原則廃止し地域クラブ活動へ移行。平日は当面従来通り継続。

岐部 地域クラブ活動で事故が起きた場合、責任の所在はどこにあるか。

竹尾教育長 学校管理下の部活動は国家賠償法に基づき学校側が対応。地域クラブ活動では学校管理下でないためクラブ側に注意義務が生じる。

岐部 玖珠町では地域移行・展開が先行している。隣接自治体として参考にしてはどうか。

松尾社会教育課長 玖珠町と連携し情報共有を進めている。子どもが減少する中で、玖珠郡レベルでの合同取組も担当者間で協議中である。

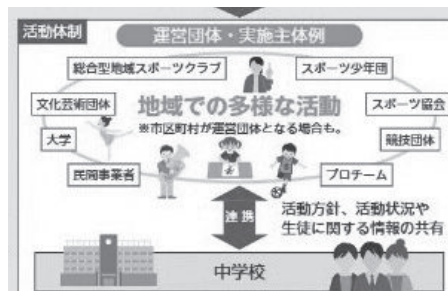
岐部 9月1日からの移行は見切り発車ではないか。体制が整うまで現状維持とすべきではないか。

玉井教育振興課長 教員の時間外在校等時間は年々増加（令和7年度：年間505時間・月平均42時間、県

平均30時間）。月80時間超の教員もあり、健康確保のため教員の働き方改革を着実に進める必要がある。

岐部 移行クラブのガイドライン（運営主体・指導者確保育成・財源・施設利用ルール・保護者負担・学校との役割分担）はいつまでに整備できるか。

松尾社会教育課長 検討委員会は7月7日に意見書を提出し終了。今後は国ガイドラインに沿って審議会等の会議体を設置し推進。時期は明示できないが、可能な限り早期に整備する。



文部科学省資料より

岐部 美山高校ホッケー部（県強化指定校）の維持に向けて町として取り組むべきことはあるか。

松尾社会教育課長 大分県令和8年度強化指定校として認識。町単独の対応策は現状ないが、スポーツ振興の観点から県・関係機関と意見交換を進める。

… 総合計画の進捗状況の公開 …

岐部 総合計画の総括と、町民・議会への公開時期はいつ頃か。

日野未来デザイン推進課長 前期5年間の総括を実施中。今会期中に令和7年度までの実績・評価を提出予定。後期基本計画の素案は総合計画審議会の意見を踏まえ、パブリックコメント前に議会へ説明する。

集落支援業務委託 郵便局長と一緒にいいまちづくりを！

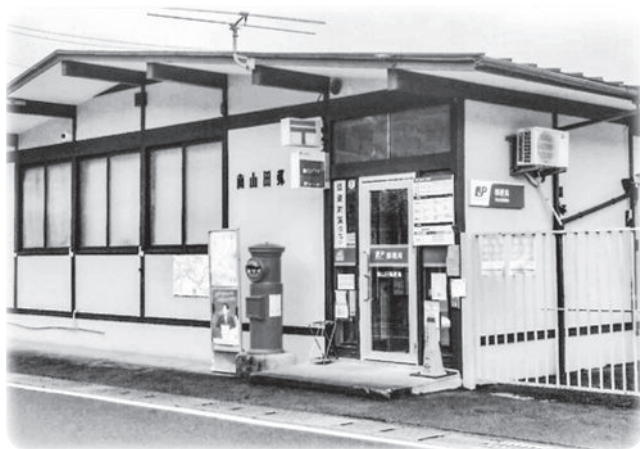


菅原 美好

郵便局における集落支援業務委託について

菅原 総務省の施策で、昨年6月に、この制度が可決された。郵便、銀行、保険、第4の仕事として局長による集落支援制度である。高齢化、人口減少の中、局長が地域と一緒に町づくりを進める施策であり、町費の持ち出しはない。議論しながらこの制度を取り入れてはどうか。

佐藤観光・地域振興課長 全国的に郵便局を活用した事例も確認している。令和5年には協定も締結しており、今後の実施可能な取組に向け話し合いをしていきたいと考えている。



南山田郵便局

補助金を出している組織等におけるチェックは

菅原 一組織に毎年296万3千円、補助している。使途については人件費、活動費などであり、考えた方がいい事案だ。執行部において、予算のあり方を再考するべきだ。何年前から補助して、現在活動しているのは、何人いるのか。

小田人権尊重・部落差別解消推進課長 昭和59年から、42年間補助金を支出している。現在20名で活動している。

貸付金の返済は

菅原 毎年、決算審査特別委員会で、同和住宅貸付金約6,000万円が返済されていない。この制度の、利用者の人数と金額は。

小田人権尊重・部落差別解消推進課長 昭和44年に同和对策事業特別措置法に基づいて、貸付者は47名で、総額1億8,230万円。未返済者は、29名で約6,000万円返済されていない。

九重“夢”大吊橋など民間に事業委託を

菅原 “夢”大吊橋、泉水キャンプ村の将来の件は、町職員による体験型観光誘致施策という企画提案書を作成したが、約5億円程度の財源が必要だ。別府市は、土地、温泉を提供し、約100億円のかかるプロジェクトを考えている。市の持ち出しは無く、企業が負担する。本町も、今後において厳しい財源状況の中、町長は3期目の折り返しだ。トップダウン方式で進めてはどうか。何か考えはあるか。

日野町長 人件費の増加など膨らんで、投資的経費が減少している。起債を減らし、老朽化した不必要なものを整理し、当初予算、施政方針の一つ一つを示し、持続可能な町をつくるよう、事業をしっかりとやっていく。



九重“夢”大吊橋

増田 裕子



人口減少・高齢化に対応する 集落維持の施策を今こそ！

**平時の集落維持と有事の防災、一体的な推進を！
激甚化する風水害に備えた防災体制の強化を！**

増田 災害時、町内で孤立する集落が多く発生する
と考えられるが、分散備蓄の体制や計画は。

志賀危機管理・防災安全課長 令和8年・9年度と
大分県の支援事業があり、今年度2千万円の予算で
21行政区を整備している。来年度も同様に進めていき
たい。町の大規模災害に伴う孤立集落等対策の計画
策定についてはまだ進んでいない。

増田 避難所の環境改善、特に乳幼児・女性・高
齢者の視点に立った備蓄や整備を進めてほしい。自
主避難の際でもワンタッチテントや簡易ベッドを使え
るのか。また文化センターの体育館に冷房は必要で
はないか。

志賀危機管理・防災安全課長 臨機応変に必要なと
ころに必要なものが持っていけるような体制を整えて
いきたい。

松尾社会教育課長 現在、文化センター体育館の冷
房対策について、内部で調査研究している。

集落協同作業の維持を

増田 町内各集落の現状の把握と分析は。

佐藤観光・地域振興課長 町の高齢化率は46.4%、
高齢化集落は140行政区中65行政区で、地域活動が
困難になっている集落も増加傾向にある。

増田 年9月に集落維持作業に補助制度を提案した
際に「別の形を」と答弁があったが、具体的な施策
の検討内容は。

梅木建設課長 具体的な対応策は現在のところ、な
いが、引き続き検討していく。

**提案：町内全域で維持管理等の作業を引き受ける応援隊
（ワークシェアリング）を設立し支援してはどうか
行政が初動の伴走者となって！**

増田 福祉やボランティアではなく、作業相応の報
酬を支払う人材バンク的な組織を立ち上げては。
全国では様々な自治体が独特のシステムを作っです
でに取り組んでいる。

佐藤観光・地域振興課長 短期的には高齢化集落
応援隊（県制度）の活用、長期的には関係人口の創出
を視野に対策を図る。

日野町長 後期
の計画に向けて
は、全体の構想
を考えながら、方
向性を見つけてい
きたいと考える。



守り継がれる田園

農林業の持続可能性につながる独自の施策を！

増田 基幹産業である農業は、国際情勢の緊迫化
や円安、物流コスト上昇の影響で農家の経営を非常
に圧迫している。高い気温や水不足等の気候変動も
激しい。米価も非常に不安定で、このままでは「もう
やめようか」という農家も出てくる可能性は大きい。
何かしら町独自の支援策は考えられないか。

佐藤農林課長 生産資材価格の高騰や気候変動の
影響に加え、農業従事者の高齢化、労働力不足など
複数の課題に直面している。働き手・担い手をつくる
ために必要な予算の計上に努めたい。

高齢化率 = 65歳以上の高齢者人口の割合
高齢化集落 = 65歳以上の高齢者が住民の半数
以上を占めるようになった集落

九重町アピールの大切な日 「九」が重なる令和九年九月九日九時九分 九九九人でイベントをしよう



野上 香代子

改正給特法について

野上 改正給特法を踏まえ、教育委員会はどのように受け止め、今後どう対応するのか。

玉井教育振興課長 処遇改善と働き方改革を一体的・総合的に進め、細かな対策を積み重ねていく。

野上 これまでの働き方改革で、何が改善され、どのような課題があるのか。

玉井教育振興課長 校務支援システムや文書の電子化などにより事務負担を軽減してきた。一方、業務の必要性そのものを見直し、精選・縮減・廃止することや、職種・個人による業務の偏りが課題となっている。

野上 業務の削減・精選について、今後の進めかたは。

玉井教育振興課長 大きな業務を一度に減らすのではなく、小さな見直しを積み重ねていく。学校要覧の簡素化や卒業証書の割り印の廃止、文化祭の事務を教育委員会が担うなど、具体的な取組を進めている。

野上 校務DX化による学校運営の効率化や、教職員・児童生徒・保護者との情報共有はどのように進んでいるか。

玉井教育振興課長 校務のデジタル化を進め、情報共有や連絡事務の効率化を図っている。今後もDX化を進め、教職員の負担軽減につなげていく。

野上 教職員の現場の声を直接聞き、改善につなげる機会を設けているか。

玉井教育振興課長 毎月の校長会や年2回の学校職員衛生委員会、校長・教頭との協議などを通じて、勤務状況や課題、意見・要望の把握に努めている。また、年に数回の学校訪問でも意見を聞いている。

野上 働き方改革は必要だが、教職員が子どもたちに直接関わる時間が減り、教育の質が低下することがあってはならない。働き方改革と教育の質を、どのように両立していくのか。

こどもまんなか

竹尾教育長 教職員の負担を軽減することは、子どもたちにより良い教育を行うためにも重要である。業務の削減・精選や校務DX化を進めながら、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質を維持・向上できるよう取り組んでいく。

手話言語条例について

野上 手話言語条例について、昨年からのどのような検討が進んだのか。

佐藤地域共生支援課長 第8期障がい福祉計画等の中に、手話を含む本町の実態に即した福祉施策を盛り込み、実効性のあるものにしていく。

野上 手話を必要とする方が安心して暮らせる町にするため、条例制定をどう考えるのか。

日野町長 条例の有無ではなく、福祉計画に手話の大切さをしっかり盛り込み、現場で実践することが重要と考えている。



観光振興について

野上 ここのえ町づくり公社と町は、それぞれどのような役割を担うのか。

佐藤観光・地域振興課長 町は観光施策の方向性や基盤整備などを担い、公社はデータ分析や情報発信、観光コンテンツの開発など、民間の機動力を生かした実践的な観光振興を担う。

野上 観光客自身がSNSで九重町を発信する仕組みづくりとして、標高や気温を表示するフォトスポットを設置してはどうか。



(こんなイメージ)

佐藤観光・地域振興課長 やまなみハイウェイ沿線は国立公園などの規制もあるが、周遊性を高めるため、町内の他の場所も含めたスポットづくりを今後研究したい。

野上 令和9年9月9日の「9が重なる日」に、九重町を全国にPRするイベントを考えては。

佐藤観光・地域振興課長 誰のため、何のためのイベントなのかを考え、観光事業者などの意見も踏まえながら、実施の是非について協議していく。

きらり★このえ人

ごとう ぶん せい
後藤 文生さん（飯田）

木工デザイナー



- 飯田に生まれ育ち、高校卒業後、愛知県で就職するもUターンし、ひょんなことから時松辰夫氏（飯田高原出身・アトリエときデザイン研究所創設者）に師事。
- 2006年5月、飯田高原へ戻り独立。「grow」をオープン。
- 2024年（令和6年度）より同町在住姉弟子・戸高朋子氏（TODAKA WOOD STUDIO）と共に九重町の出産祝い品を制作する。
- 2026年4月～飯田で取り組む高原留学チームの共同代表。

時松辰夫氏に学んだこと

「木は平等、器にならない木はない」どんな木であっても、日々、活かすためのデザイン、加工技術の向上を目指し、人づくり・地域づくりにも情熱をもって、人が豊かに暮らせるように、やれることはなんでもやるという姿勢を間近で学びました。また、地域の多様な木材を活かして付加価値の高い商品を生産する「山村（さんそん）クラフト」を提唱し全国へ指導に飛び回りました。その撒かれた種の1人として、今回の「時松辰夫」企画展を通して、次の世代へ思いをつなげられればうれしく思います。

「人間国宝」岐部笙芳氏との出会い

展示会をきっかけに知り合い、それから20年。手仕事は苦しいことも多い世界だけど「続けることが大事」とその言葉、温かい人柄に励まされ続けています。手仕事の最高峰として体現されていると尊敬しています。



出産祝い記念品
ザ・キャビンカンパニーさんデザインの箱

地域・高原留学への思い

飯田高原の自然の豊かさや特別な環境は、あたりまえに暮らしていると気づきにくいですが、ここを訪れる方々との会話や四季の移り変わりを通じて、「素晴らしい所に住んでいるんだ」と再認識することが多いです。子どもたちも地域の方々のおかげで、小さな頃から地元を知る活動を経験させていただけているのは飯田の良さを実感する大切な機会となっています。高原留学もそんな活動のひとつになってほしいと思っています。周りの方々や、出会う人に育てられている「今」が有難く、これからも大切にしたいと思います。

町や議会に思うこと

次世代が帰ってきたいと思える、帰ってきやすい、住みたいと思える町づくりをしてほしいです。また、出産祝い品のように手仕事を取り入れた町の特産作りでお手伝いできることがあれば今後も協力させていただきたいです。



時松辰夫展チラシ

傍聴へどうぞ 次回は12月です



第30回

東飯田地域食堂「かたろうへ」

毎月第3土曜日10時から12時まで開催されている「かたろうへ」は90歳以上の高齢者から0歳の乳児まで参加する交流の場となっています。

参加費200円、高校生以下無料、どなたでも参加できますので東飯田ふれあい交流センター（東飯田公民館）でお待ちしています！



議会だよりについて
ご意見をお聞かせください。
【議会事務局：76-3814】

令和8年10月16日

発行／九重町議会 編集／議会広報特別委員会

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

☎ 0973-76-3814・FAX 0973-76-3809

メール（議会事務局）gikai@town.kokonoe.lg.jp

編集後記

今号の議会だよりは、令和7年度決算を特集しています。町の一年間の財政運営を振り返り、皆さまからお預かりした大切な税金がどのように使われたのか、特別委員会に精査し、お伝えしています。

今年はお盆を過ぎてから雨の日が多かったですね。国内各地では、大雨による水害が相次いでいます。「備えあれば憂いなし」の言葉のとおり、いつ起こるか分からない災害に備え、家族で避難場所や連絡方法を確認するなど、今できる備えをしっかりとしておきましょう。

そして、もうすぐ紅葉の季節が訪れます。九重町に住んで良かったと思える季節です。皆さまも周りの綺麗な景色に心癒され穏やかにお過ごしください。

野上 香代子

広報委員長 矢野 春美

副委員長 河野 克輝

委員 土井 眞一郎

委員 増田 裕子

委員 野上 香代子

委員 佐々木 信介